

## 個人番号カードの交付が始まります

マイナンバー制度の開始に伴い、1月から社会保障、税など法令で定められた手続きを行うときにマイナンバーが必要となります。また、本市では、2月以降に希望者を対象に「個人番号カード」の交付が始まる予定です。個人番号カードはマイナンバーの確認書類としてだけでなく、公的な身分証明書にもなります。本市では、個人番号カードを利用して、コンビニエンスストアなどで住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明、所得課税証明書の交付が受けられるサービスも始まります。初回の発行手数料は無料ですので、この機会にぜひ個人番号カードを取得してください。



個人番号カード(例)

### 個人番号カードの申請方法

#### ①郵送で申請

個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印して顔写真を貼り付け、通知カードに同封された返信用封筒に入れて投函

#### ②スマートフォン・パソコンで申請

スマートフォンのカメラ(パソコンの場合はデジタルカメラ)で顔写真を撮影し、申請用ウェブサイトが必要事項を入力し、顔写真を添付して送信

#### ③市役所、各支所、宇久行政センターで申請

申請書と運転免許証などの本人確認書類、通知カード、顔写真を持参して市役所各支所、宇久行政センター窓口へ

※顔写真の規格や詳しい申請方法は、通知カードに同封されている申請書やパンフレットをご覧ください。

### 個人番号カードの受け取り

#### ①郵送②スマートフォン・パソコンで申請した場合

市役所から交付通知書を郵送しますので、交付通知書と通知カード、運転免許証などの本人確認書類を持参して、指定の受け取り場所(市役所、各支所、宇久行政センター)へ取りに来てください

#### ③市役所、各支所、宇久行政センターで申請した場合

個人番号カードをご自宅へ郵送します

※住民基本台帳カードを持っている人は、市役所などに来庁したときに返却してください。

〒戸籍住民課 ☎24-1111

## 難病患者への支援

難病とは、原因が不明で治療方法が未確立であり、後遺症を残す恐れがある疾病や、経過が慢性にわたり経済的な問題だけでなく、介護などで人手を要するため家族に重い負担が掛かり、精神的にも負担が大きい疾病のことをいいます。

平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行されました。この法律は、難病患者への良質な医療の確保と、難病患者の療養生活の質の維持・向上を目的としており、国でもさまざまな対策が行われています。中でも医療費の助成については、平成27年7月から対象疾病が拡大されました。

### 医療費助成の対象を拡大

平成27年7月から、難病医療助成制度の対象疾病(指定難病)が306疾病に拡大されました。症状が一定程度以上または高額な医療費を支払っている場合は、この制度を利用できるようになります。

※高額とは、対象となる疾病の月ごとの医療費総額が、33,330円を超える月が年間3回以上ある場合をいいます。

※対象となる疾病一覧は、市HP等でご確認ください。

### 障がい福祉サービス等の対象を拡大

障がい福祉サービス、相談支援、補装具、地域生活支援事業などの障がい福祉サービス等の対象となる疾病が332疾病に拡大されました。

※障がい児通所支援、障がい児入浴支援も含まれます。

### 本市の保健事業

本市では、難病患者支援のため、下記の保健事業を従来から実施しています。

- 専門の医師などによる医療相談会の開催
- 保健師による家庭訪問や相談
- 医療従事者等への研修 など

本市では、今後も難病患者の支援を継続して行っていきます。



〒障がい福祉課 ☎24-1111

## 市立総合病院職員採用試験の実施

### 第1次試験日

看護師、助産師、宇久診療所看護師、薬剤師 2月6日(土)  
そのほかの職種 2月7日(日)

試験会場 市立総合病院

受付期間 1月29日(金)まで

### 試験案内、申込書の配布場所

総合病院総務課、市役所玄関案内・職員課、中央保健福祉センター玄関案内、各支所、宇久行政センター  
※総合病院HP、市HPからもダウンロードできます。



試験職種	採用予定人員	受験資格
看護師 助産師	20人程度	次の要件のいずれかを満たす人 ● 昭和50年4月2日以降に生まれ、助産師または看護師の免許を持つ人か、平成28年5月までに取得見込みの人 ● 助産師または看護師の免許を持ち、助産師、看護師または准看護師として10年以上の勤務経験がある人
宇久診療所看護師	若干名	昭和45年4月2日以降に生まれ、助産師または看護師の免許を持つ人か、平成28年5月までに取得見込みの人
薬剤師	若干名	次の要件のいずれかを満たす人 ● 昭和55年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を持つ人か、平成28年5月までに取得見込みの人 ● 昭和45年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を持ち、病院で薬剤師として実務経験が5年以上ある人
社会福祉士	若干名	昭和50年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の免許を持つ人か、平成28年5月までに取得見込みの人
理学療法士	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれ、理学療法士の免許を持つ人か、平成28年5月までに取得見込みの人
作業療法士	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれ、作業療法士の免許を持つ人か、平成28年5月までに取得見込みの人
言語聴覚士	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士の免許を持つ人か、平成28年5月までに取得見込みの人
臨床工学技士	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士の免許を持つ人か、平成28年5月までに取得見込みの人
管理栄養士	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の免許を持つ人か、平成28年5月までに取得見込みの人

※市立総合病院は、平成28年4月から「地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター」となります。採用後の身分は地方独立行政法人の職員となります。

〒市立総合病院総務課 ☎24-1515



**ハウステンボス 仮面舞踏会大カーニバル2016**

ハウステンボスではことしも「仮面舞踏会大カーニバル」を開催します。場内ではマスクを付けたキャストが出迎え、街の中心広場では実力派のダンサーやシンガーによる「マスカレードショー」が繰り広げられます。また「仮面舞踏会大カーニバル」は自由に参加できますので、場内で販売されているマスクやレンタル衣装を身にまとい、日常を忘れて踊りましょう。ほかにも、国内最大規模200品種を超える「大胡蝶蘭展」(2月29日⑩まで)が新年のスタートに花を添えます。2016年もイベント盛りだくさんのハウステンボスをお楽しみください。

- 時 1月9日④～4月4日⑩
- 問 ハウステンボス総合案内ナビダイヤル ☎0570-064-110

**第18回「市長とキラっ人トーク」参加者を募集します**

本市では、市民第一主義の考えに基づき、市民の皆さんの意見を行政に生かし、全国に誇れる元気で活力ある佐世保をつくるため、市長と市民の皆さんが直接意見交換する「市長とキラっ人トーク」を開催しています。第18回目を迎える今回のテーマは「私の国際交流～身近な国際理解・国際貢献の取り組み～」です。皆さんからの応募をお待ちしています。

- 日時 2月17日(水) 12時～13時30分
- 場所 市役所5階・副市長応接室  
※昼食を取りながら市長と意見交換します。
- 対象 個人や団体が国際交流に取り組んでいる市民
- 募集人数 6人程度
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、郵送(〒857-8585、住所不要)かEメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)、ファクス(25-2184)で秘書課へ  
※応募用紙は市HPからダウンロードできます。希望者には秘書課から郵送します。
- 締め切り 2月3日(水) 必着



第15回の参加者の皆さん

※昼食は本市で準備します。  
※まちづくりのための意見交換の場です。要望・陳情の場ではありませんのでご了承ください。

秘書課 ☎24-1111

**縁を結ぶ佐世保こま展**

表紙で紹介した「佐世保独楽本舗」が「こま展」を初開催。昨年、ジャパンエキスポ(パリ)やミラノ万博などにも展示された本市の伝統工芸品をどうぞご覧ください。

- 時 1月6日④～17日⑩
- 場 島瀬美術センター
- 対 四季折々の独楽の展示、地元の小学生の作品展示など
- 問 佐世保独楽本舗 ☎22-7934

**平成28年成人式典**

- 時 1月10日⑩ 12時開式
- 場 アルカスSASEBO・大ホール
- 対 平成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた人
- ※式典への参加に案内状は不要です。
- 問 社会教育課 ☎24-1111

**えぼし冬まつり**

- 時 1月10日⑩、11日⑩⑩
- 場 えぼし岳高原リゾートスポーツの里
- 内 10日⑩新春ビュッフェ(先着300人)、豚汁無料サービス(先着200杯)、ベリーダンスショー、親子ベリーダンス教室(定員15人、要予約)

- 11日⑩⑩親子パークゴルフ大会(定員30組、要予約)、ボールプール30分無料開放(1人1回限定)
- ※予約方法など詳しくはお尋ねを。
- 問 えぼし岳高原リゾートスポーツの里 ☎24-6669

**心の健康づくりフェスティバル**

- 時 2月6日④ 13時～16時
- 場 アルカスSASEBO
- 内 講演「権利ようごって何だろう～高齢者・障がい者の権利について～」、当事者メッセージ、ミニコンサート、バザーなど
- 料 無料
- 問 障がい福祉課 ☎24-1111

アルカスSASEBO ☎42-1111

**アルカス新春寄席**



新春吉例の「アルカス新春寄席」。ことしは、NHKテレビ「おかあさんといっしょ」のレギュラーを長年務めた古今亭志ん輔とその盟友・入船亭扇遊を迎えて開催します。30年以上におよぶ二人会を続けている2人の噺で、新年を大いに笑って迎えましょう！

- 時 1月24日⑩ 14時開演
- 場 イベントホール
- 料 全席指定 一般3,000円、学生1,500円
- ※未就学児は入場できません。

**團伊玖磨 オペラ「夕鶴」**

「今の時代にぜひ観たいオペラ」が佐世保に初上陸。「夕鶴」は日本の民話「鶴の恩返し」を題材にした團伊玖磨作曲によるオペラで、国内外で800回以上上演されています。世界に感動を巻き起こした不朽の名作を新演出で上演します。

- 時 2月21日⑩ 15時開演 場 大ホール
- 料 全席指定 SS席1万円、S席8千円、A席6千円、B席4千円、C席2千円
- ※学生は各席半額。
- ※未就学児は入場できません。

**1月26日は文化財防火デー**



旧松浦炭鉱事務所(世知原町栗迎)

文化財防火デーは昭和24年1月26日に法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂壁画が火災で焼失したことをきっかけに制定されました。この日は全国的に文化財防火運動が実施され、本市でも消防署・消防団合同による消防訓練を行っています。本市には国の重要文化財「黒島天主堂」「旧佐世保無線電信所(針尾送信所)」や県指定重要文化財「旧松浦炭鉱事務所」「楠本端山旧宅」、市の重要文化財「大念寺鐘楼山門」などの貴重な文化財が数多くあります。先人たちが築き上げてきた文化財を末永く守り伝えていくことができるよう、文化財防火へのご理解とご協力をお願いします。

消防局予防課 ☎23-2539

**臨時福祉給付金の受け付けは2月3日(水)まで**

臨時福祉給付金の申請期限は2月3日(水)です。受給資格があっても、申請がない場合や、期限までに書類に不備がない状態で提出しなかった場合は支給されません。申請が済んでいない人は早めに手続きしてください。

**対象者**  
平成27年1月1日時点で本市に住み票があり、平成27年度分市民税(均等割)が課税されない人  
※生活保護の被保護者、対象者を扶養する人が課税されている場合は対象外です。平成27年10月1日までに生活保護が廃止または停止となった人は対象となります。

※対象と思われる人には申請書を送付しています。  
**給付額** 対象者1人につき6,000円(1回だけ)  
**申請方法** 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して返信用封筒で申し込んでください  
**受付場所** 〒857-0042 高砂町5番1号  
**(郵送先)** すこやかプラザ8階・臨時福祉給付金事務局  
**受付時間** 2月3日(水)までの平日9時～16時  
※郵送の場合は2月3日(水)消印有効。

臨時福祉給付金事務局 ☎25-9711